

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「持株自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第20号を指しております。

## I 自己資本の構成に関する開示事項

## 1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用の上、2025年3月末よりバーゼルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

(単位：百万円、%)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	289,153	294,801
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,004	56,953
うち、利益剰余金の額	234,745	241,337
うち、自己株式の額（△）	142	1,053
うち、社外流出予定額（△）	2,453	2,436
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,576	5,776
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	6,576	5,776
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	370	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	281
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,030	11,180
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,030	11,180
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	310,131
コア資本に係る調整項目（2）		312,039
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	3,661	2,640
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,655	1,491
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,006	1,149
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	1	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	21,581	15,080
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	25,244
自己資本		17,721
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	284,886
リスク・アセット等（3）		294,317
信用リスク・アセットの額の合計額	3,028,704	3,248,643
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	122,424	117,719
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	3,151,128
連結自己資本比率		3,366,362
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.04
		8.74

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## II 定量的開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,266	50
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機関向け	800	32
我が国の政府関係機関向け	24,664	986
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,447	1,377
法人等向け	1,309,588	52,383
中小企業等向け及び個人向け	535,630	21,425
抵当権付住宅ローン	308,344	12,333
不動産取得等事業向け	395,626	15,825
三月以上延滞等	5,453	218
取立未済手形	41	1
信用保証協会等による保証付	30,093	1,203
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	136,502	5,460
上記以外	106,991	4,279
証券化	3,504	140
外部格付準拠方式	1,779	71
標準的手法準拠方式	1,725	69
1250%のリスクウェイト	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	95,690	3,827
ルック・スルー方式	95,690	3,827
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
資産（オンバランス）計	2,989,087	119,563
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】		
原契約が1年以下のコミットメント	2,909	116
原契約が1年超のコミットメント	23,499	939
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,524	180
オフバランス取引等 計	37,593	1,503
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,936	77
中央清算機関連エクスポートジャー	86	3
合 計	3,028,704	121,148

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

〔2025年度中間期〕

(単位:百万円)

項目	リスク・アセット	所要自己資本額
【オンバランスおよびオフバランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	820	32
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	2,012	80
我が国の政府関係機関向け	22,996	919
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,454	1,538
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,402,586	56,103
中堅中小企業等向け及び個人向け	192,482	7,699
不動産取得等事業向け	978,965	39,158
自己居住用不動産等向け	628,747	25,149
賃貸用不動産向け	276,150	11,046
事業用不動産関連向け	72,702	2,908
その他不動産関連向け	—	—
ADC向け	1,364	54
劣後債権及びその他資本性証券等	107,470	4,298
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	39,439	1,577
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	3,351	134
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	33,181	1,327
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	138,447	5,537
上記以外	152,018	6,080
証券化	2,532	101
STC要件適用分	—	—
非STC要件適用分	2,532	101
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー	128,550	5,142
ルック・スルー方式	128,550	5,142
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オンバランスおよびオフバランス 計	3,243,309	129,732
CVAリスク相当額(簡便的リスク計測方式)	5,333	213
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	5,333	213
中央清算機関連エクスポートナー	—	—
合 計	3,248,643	129,945

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## (2) オペレーションリスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	122,424	117,719
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	4,896	4,708
BI		78,479
BIC		9,417

(注) オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

### (3) リスク・アセットおよび総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期		2025年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	3,028,704	121,148	3,248,643	129,945
オペレーションル・リスク (基礎的手法/標準的計測手法)	122,424	4,896	117,719	4,708
合計	3,151,128	126,045	3,366,362	134,654

### 3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクspoージャーの中間期末残高

### (1) 信用リスクに関するエクスポートジャーオの中間期末残高

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポートヤーの中間期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	
国	内	計	7,190,607	5,990,619	1,116,188	83,799
国	外	計	30,857	3,966	26,891	0
地	域	別	合計	7,221,465	5,994,586	1,143,079
業	業	業	727,601	663,852	63,749	—
農業、林業	業	業	1,927	1,521	405	—
漁業	業	業	368	368	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	業	業	3,605	3,605	—	—
建設業	業	業	341,581	316,951	24,630	—
電気・ガス・熱供給・水道業	業	業	146,788	96,443	50,345	—
情報業	業	業	48,853	34,655	14,197	—
運輸業、郵便業	業	業	217,869	193,807	24,062	—
卸売業、小売業	業	業	611,332	582,746	28,585	—
金融業、保険業	業	業	1,922,358	1,523,782	315,346	83,229
不動産業、物品賃貸業	業	業	697,726	662,889	34,837	—
各種サービス業	業	業	349,515	334,219	15,296	—
各國、地方公共団体	人	他	629,630	85,135	544,495	—
個々の	人	他	1,359,050	1,359,050	—	—
業	種	別	163,253	135,557	27,126	569
業	種	別	7,221,465	5,994,586	1,143,079	83,799
1年以下	年	以	772,194	683,250	72,759	16,185
1年超3年以下	年	以	599,361	406,248	193,085	27
3年超5年以下	年	以	735,703	451,530	284,011	161
5年超7年以下	年	以	676,444	566,758	109,207	478
7年超10年以下	年	以	727,216	640,927	85,614	674
10年	年	超	2,422,034	2,114,040	242,172	65,821
期間の定めのないもの	年	別	1,288,509	1,131,829	156,229	450
残存期間	年	別	7,221,465	5,994,586	1,143,079	83,799
合計						

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2025年度中間期】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポートの中間期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	
国	内	計	6,726,722	5,777,051	933,740	15,930
国	外	計	8,211	2,111	6,100	—
地	域	別合計	6,734,934	5,779,163	939,840	15,930
製造業	農業、林業	漁業	735,472	634,972	100,495	5
鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	電気・ガス・熱供給・水道業	1,671	1,671	—	—
情報業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	318	318	—	—
金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	各種サービス業	5,223	4,938	284	—
国、地方公共団体	個別の業種	その他	335,633	319,009	16,624	—
1年以内	1年超3年以内	3年超5年以下	147,252	91,031	56,221	—
5年超7年以下	7年超10年以下	期間の定めのないもの	49,571	31,457	18,114	—
残存期間別合計			249,590	213,221	36,369	—
			610,096	592,288	17,753	54
			1,054,075	698,322	339,882	15,870
			622,861	583,940	38,921	—
			484,267	456,566	27,701	—
			897,270	609,822	287,447	—
			1,419,748	1,419,748	—	—
			121,879	121,854	25	—
業種別計			6,734,934	5,779,163	939,840	15,930
1年	3年	5年	780,100	725,462	54,287	350
1年超	3年超	5年超	617,645	376,914	240,684	47
3年超	5年超	7年以下	911,996	697,897	214,047	51
5年超	7年超	10年以下	524,840	490,673	33,740	427
7年超	10年超	期間の定めのないもの	668,198	628,645	39,201	351
10年超	10年超	残存期間別合計	2,425,137	2,189,079	221,355	14,702
期間の定めのないもの			807,014	670,491	136,523	—
残存期間別合計			6,734,934	5,779,163	939,840	15,930

## (2) 延滞エクスポートの中間期末残高

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポートの中間期末残高(注1)	延滞エクスポートの中間期末残高(注2)	
				2024年度中間期	
国	内	計	7,412	2025年度中間期	
国	外	計	—	—	
地	域	別合計	7,412	48,057	
製造業	農業、林業	漁業	731	11,028	
鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	電気・ガス・熱供給・水道業	—	62	
情報業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	4	8	
金融業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	—	68	
各種サービス業	各種サービス業	国、地方公共団体	267	3,752	
国、地方公共団体	個個人	個別の業種	—	29	
個別の業種	その他の業種	その他	242	634	
その他の業種			2,113	2,281	
			3,314	10,038	
			487	15	
			250	6,032	
			—	8,838	
			—	—	
			—	5,265	
			—	2	
業種別計			7,412	48,057	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポート。

2. 「延滞エクスポート」とは、債務者区分が要管理先以下であるエクスポート。

3. 2024年度中間期は各子銀行単体を合算し開示しております。

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年度中間期	14,142	△639	13,503
	2025年度中間期	12,284	△1,653	10,631
個別貸倒引当金	2024年度中間期	11,419	△634	10,785
	2025年度中間期	12,634	△559	12,074
特定海外債権引当勘定	2024年度中間期	—	—	—
	2025年度中間期	—	—	—
合 計	2024年度中間期	25,561	△1,273	24,288
	2025年度中間期	24,918	△2,212	22,706

## (4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

[2024年度中間期]

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	2,300	2,276	2,300	2,276
農業、林業	4	4	4	4
漁業	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	2	0
建設業	629	619	629	619
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0
情報通信業	105	119	105	119
運輸業、郵便業	693	674	693	674
卸売業、小売業	3,379	3,053	3,379	3,053
金融業、保険業	14	10	14	10
不動産業、物品賃貸業	994	935	994	935
各種サービス業	2,218	2,129	2,218	2,129
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	911	830	911	830
その他の	163	127	163	127
業種別計	11,419	10,785	11,419	10,785

(注) 2024年度中間期は各子銀行連結を合算し開示しております。

[2025年度中間期]

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	3,303	3,035	3,303	3,035
農業、林業	3	3	3	3
漁業	1	2	1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	16	—	16
建設業	795	849	795	849
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
情報通信業	143	182	143	182
運輸業、郵便業	735	621	735	621
卸売業、小売業	3,324	3,117	3,324	3,117
金融業、保険業	10	10	10	10
不動産業、物品賃貸業	809	831	809	831
各種サービス業	2,543	2,415	2,543	2,415
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	837	871	837	871
その他の	124	116	124	116
業種別計	12,634	12,074	12,634	12,074

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## (5) 業種別の貸出金償却

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農業	—	—
林业	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別計	0	—

(注) 2024年度中間期は各子銀行単体を合算し開示しております。

## (6) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

【2025年度中間期】

(単位：百万円、%)

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポート		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート		信用リスク アセットの額	リスクウェイト の加重平均
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
現金	38,586	—	38,586	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	753,581	—	753,581	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4,100	—	4,100	—	820	20
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	340,271	—	340,271	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公営企業等金融機関向け	37,851	—	37,851	—	2,012	5
我が国の政府関係機関向け	272,021	52	272,021	5	22,996	8
地方三公社向け	3,100	—	3,100	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	101,332	29,070	100,192	18,470	38,454	32
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	51,500	28,528	50,359	18,128	18,716	27
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,983,781	169,853	1,929,513	29,835	1,402,586	71
(うち特定貸付債権向け)	28,247	2,381	28,247	952	31,532	107
中堅中小企業等向け及び個人向け	283,775	112,614	269,429	11,568	192,482	68
(うちトランザクター向け)	—	22,949	—	2,250	747	33
不動産取得等事業向け	1,724,953	3,719	1,721,503	1,463	978,965	56
自己居住用不動産等向け	1,373,034	—	1,372,419	—	628,747	45
賃貸用不動産向け	293,048	533	290,803	188	276,150	94
事業用不動産関連向け	58,687	1,369	58,097	547	72,702	123
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	183	1,817	183	726	1,364	150
劣後債権及びその他資本性証券等	107,503	—	107,470	—	161,205	150
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	30,302	149	29,341	17	39,439	134
自己居住用不動産等向けエクスポート	4,805	—	4,804	—	3,351	69
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	635,147	935	635,147	93	33,181	5
株式会社地域経済活性化支援機関等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	137,963	1,210	137,963	484	346,119	250

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「信用リスクアセットの額」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. バーゼルⅢ 最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2024年度中間期については、記載しておりません。

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(7) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
【2025年度中間期】

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート										合計		
	0%	20%	50%	100%	150%	合計	0%	10%	20%	50%	150%	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	753,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	753,581	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,100	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	340,271	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	340,271	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	17,731	20,120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,851	
我が国の政府関係機関向け	42,061	229,965	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272,026	
地方三公社向け	3,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,100	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	37,874	66,713	2,819	7,145	—	—	—	—	—	—	—	118,662	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	600	290,956	13,000	485,139	42,155	—	432,705	683,060	11,729	—	—	1,959,348	
中堅中小企業等向け及び個人向け	30	130	30,969	1,188	6,597	—	238,559	—	3,523	—	—	280,998	
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向け	743	134,751	59,118	239,527	—	—	169,381	454,180	—	305,876	8,839	1,372,419	
賃貸用不動産向け	95	34,061	11,608	2,242	22,968	1,459	2,264	13,601	15,178	1,370	114,469	71,671	290,992
事業用不動産関連向け	4,250	—	935	—	27,972	—	—	309	—	25,178	—	58,645	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	60%	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	909	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	107,470	—	—	—	—	—	—	—	107,470	
株式等	—	—	—	—	—	138,447	—	—	—	—	—	138,447	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	120	—	545	—	7,795	—	20,897	—	—	29,359	
自己居住用不動産等向け エクスポートに係る延滞	1	—	69	—	2,793	—	1,940	—	—	—	—	4,804	
現金	—	38,586	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,586	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	303,425	—	331,815	—	—	—	—	—	—	—	635,240	
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。  
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。  
3. バーゼルⅢ 最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2024年度中間期については、記載しておりません。

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## (8) エクスポートナーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

【2024年度中間期】

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポートナーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	216,756	1,652,634
10%	32,745	576,915
20%	515,645	119,725
35%	—	880,552
50%	539,383	37,522
75%	15,642	623,376
100%	129,546	1,641,205
150%	5,195	20,443
250%	—	5,008
1250%	—	658
合計	1,454,915	5,558,069

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

【2025年度中間期】

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポートナー		CCFの 加重平均値	CCF・信用 リスク削減 効果適用後 エクス ポートナー
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	2,877,690	69,552	90.61%	2,894,362
40%～ 70%	1,470,153	86,192	59.57%	1,476,720
75%	349,910	89,095	10.54%	345,299
80%	—	—	—	—
85%	449,330	12,132	42.21%	433,273
90～ 100%	855,745	53,174	36.39%	840,931
105～ 130%	155,688	2,381	40.00%	155,106
150%	256,147	3,866	38.37%	256,228
250%	155,886	1,966	40.00%	156,672
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,570,553	318,361	47.57%	6,558,594

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位:百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポートナー	184,092	158,346
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートナー	892,916	735,818

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。なお、2024年度中間期は各子銀行単体を合算し開示しております。

## 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

## (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポートナー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポートナー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポートナー)を付加して算出する方法です。

## (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
グロス再構築コストの額	4,739	14,143
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	7,694	15,930
派生商品取引	7,694	15,930
外国為替関連取引	553	350
金利関連取引	6,213	15,580
株式関連取引	813	—
その他のコモディティ関連取引	112	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	7,694	15,930

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から与信相当額を差し引いた額  
該当額はゼロとなります。

## (4) 担保の種類の額

[2025年度中間期]

(単位：百万円)

適格金融資産担保合計		—
現金および自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—

(注) バーゼルⅢ 最終化の適用に伴い新設された内容であるため、  
2024年度中間期については、記載しておりません。

## (5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

## (1) 持株会社がオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポートの取組みはありません。

## (2) 持株グループが投資家である証券化エクスポートに関する事項

イ 投資家として保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化エクスポートの額		証券化エクスポートの額	
	うち再証券化 エクスポート	うち再証券化 エクスポート	うち再証券化 エクスポート	うち再証券化 エクスポート
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	1,910	—	2,349	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他の	13,313	—	10,312	—
合 計	15,224	—	12,662	—

(注) 保有する証券化エクスポートの額は、すべてオンバランス取引に係るものです。

口 投資家として保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本  
[2024年度中間期] (単位：百万円)

	残高	所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポート	うち再証券化 エクスポート
15%以下	2,796	—	16
15%超～50%以下	11,427	—	97
50%超～100%以下	1,000	—	26
100%超～200%以下	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	15,224	—	140

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

【2025年度中間期】 (単位：百万円)

	残高	所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポート	うち再証券化 エクスポート
15%以下	—	—	—
15%超～50%以下	12,662	—	101
50%超～100%以下	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—
1250%	—	—	—
合 計	12,662	—	101

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポートのうち、持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額  
該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

## 7. 出資等又は株式等エクスポートに関する事項

## (1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	299,513	—	401,944	—
上記に該当しない出資等	5,943	—	7,766	—
合 計	305,457	—	409,711	—

## (2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	売却損益額	3,734	償却額	0

## (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	102,704	中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	149,110
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートの額

(単位：百万円)

計算方式	2024年度中間期		2025年度中間期	
	ルック・スルー方式	126,843	マンデート方式	167,217
蓋然性方式 (250%)	—	蓋然性方式 (400%)	—	
フォールバック方式 (1250%)	—	合 計	126,843	
				167,217

## 9. 金利リスク

(単位：百万円)

項番	IRRBB：金利リスク	ΔEVE		ΔNII	
		2024年度中間期	2025年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期
1	上方パラレルシフト	9,442	4,920	△6,790	△11,833
2	下方パラレルシフト	7	16,228	21,415	19,709
3	スティープ化	14,941	1,668		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,941	16,228	21,415	19,709
		2024年度中間期		2025年度中間期	
8	自己資本の額	284,886		294,317	